環境基本計画 施策化の状況

分　野	施策の方向		今後の取組
低炭素地域社会の実現に向けて	再生可能エネルギーの普及拡大	● 個々の住宅や建物への再生可能エネルギー導入を支援する。 ● 地域ぐるみでの再生可能エネルギー導入促進の仕組みづくりを検討する。 ● 区有施設において再生可能エネルギーを積極的に活用する。	再生可能エネルギー設備の積極的な導入支援／住民参加型太陽光発電導入手法の検討／区有施設における再生可能エネルギー設備の積極的導入／太陽光発電に係る区有施設の屋根貸し事業の検討など
	家庭における環境配慮行動の促進	● 少ないエネルギーで快適に暮らす、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す。 ● 社会全体での削減につながる環境配慮行動の普及啓発・情報提供を行う。	家庭の省エネ診断による省エネ・節電アドバイス／各種イベントや講習会の実施／省エネ家電や省エネ型住宅等の情報提供／企業・金融機関と連携した省エネ設備等導入支援／「打ち水」や「緑のカーテン」の実施・支援／ホームページによるエコラベルの普及啓発など
	事業所における環境配慮行動の促進	● 運用面における賢い省エネ・節電対策を推進する。 ● 省エネ設備の導入を支援する。 ● 環境に配慮した商品・サービスの普及啓発を行う。	事業所向け省エネ診断、省エネセミナーの実施／省エネ設備導入支援／環境マネジメントシステム認証取得支援／事業所による環境への取組みの事例紹介・表彰など
	交通対策による低炭素化	● 公共交通機関の利用を促進する。 ● 環境に配慮した自動車利用を促進する。 ● 自転車の利用を促進する。	エコドライブ講習会の実施／駐輪場、自転車走行レーンの整備／池袋駅及び池袋駅周辺整備による交通環境の改善／新たな公共交通システムの導入検討など
	安全・安心で低炭素なまちづくり	● 個々の建築物への対策によって、まち全体の環境性能を向上させる。 ● 地域の特性を踏まえたエネルギーの面的利用や高効率化を推進する。 ● 都市開発の機会を捉え、低炭素かつ災害に強いまちづくりを推進する。 ● 緑化などのヒートアイランド対策により、快適かつ低炭素なまちづくりを推進する。	建築物の省エネ性能向上に向けた情報提供・支援／特定整備路線、環状５の１号線など都市計画道路整備に伴う緑化対策等の実施／都市計画道路沿道のまちづくりにおける建築物の低炭素化の誘導／低炭素まちづくり計画の策定検討／池袋副都心のエネルギーネットワーク形成検討／路面の遮熱性舗装の実施／屋上緑化、壁面緑化、接道緑化等への助成／街路樹の整備／都電軌道敷の緑化など
自然と共生する都市の実現に向けて	みどりと水の保全・創出とつながりの確保 （生きものの生息・生育地の確保）	● 区内に残る貴重な緑地を保全する。 ● 学校ビオトープや屋上緑化、壁面緑化など新たな緑地や水辺の創出を進める。 ● 緑地や公園、街路樹などと身近な地域のみどりをつなげて、ネットワークを形成する。 ● 区外の緑地も考慮したネットワークづくりを行う。	区内の大規模緑地の保全／公園整備、公共施設緑化／民有地の緑化支援／開発時における緑化指導／都市計画道路の整備にあわせた街路樹の整備／新庁舎・現庁舎周辺、造幣局敷地、環状5の1号線等のみどりのネットワーク化／新たな学校ビオトープや公園の池の整備など
	みどりと水の質の向上 （生きものがすみ続けられるまちづくり）	● 生きものの生息・生育地としての質の向上を目指した、緑地と水辺の維持管理を行う。 ● 在来種を取り入れた緑化を推進する。	生物多様性に配慮した緑地や水辺の適切な維持管理／生物多様性に配慮した緑化ガイドライン等の作成／特定外来生物や要注意外来生物（トウネズミモチ等）の除去など
	生物多様性についての普及啓発	● 生物多様性について関心をもってもらうために、身近な自然にふれあえる場や機会を確保する。 ● 生物多様性について学習できる場や機会を提供する。 ● 生物多様性に配慮した社会経済活動や消費行動を促進する。	自然観察会・自然体験講座の開催や情報提供／子どもたちへの環境教育／外来生物に関する普及啓発／生物多様性に関連する認証・エコラベル等の周知など

環境基本計画 施策化の状況

分　野	施策の方向		今後の取組
自然と共生する都市の実現に向けて	生物多様性に関する情報の収集･共有･活用	● モニタリング調査などにより、区内の生物多様性に関する様々な情報を収集し、共有する。 ● 収集した情報を施策に反映させ、保全活動に活用する。	調査対象に応じたモニタリングの実施／生息・生育環境を評価できる指標種の選定／区内の生きものデータベースの作成／ソーシャルネットワーク等を活用した情報共有の仕組みづくりなど
	多様な主体の連携による持続可能な仕組みづくり	● 区民や地域団体、事業者による生物多様性保全の推進を区が支援する。 ● 区民、地域団体、事業者、学識経験者などの多様な主体の連携を促す仕組みづくりを推進する。 ● 生物多様性保全を推進する担い手の育成を促す。	保全活動に関わる多様な主体への支援／生物多様性に配慮する区内事業者の紹介・顕彰／相互交流の場の提供／みどりの基金の充実・活用／民間基金等の情報発信など
ごみの減量と循環型社会の実現に向けて	リデュース・リユースの促進	● 効果的な情報提供によりリデュース・リユースを促進する。 ● 区民、事業者の取組みを連携させることによりリデュース・リユースを促進する。 ● 事業者と協力してリデュース・リユースを促進する。	効果的な情報提供によるリデュース・リユースの促進／区民ひろばなど地域拠点の活用／事業者との連携の促進など
	質の高いリサイクルの推進	● 分別協力の徹底により質の高いリサイクルを推進する。 ● 事業者と協力した多様な資源回収を進める。 ● 衛生処理や適正処理を進め、安全安心な循環型社会の形成を目指す。	排出方法の改善や分別意義の周知による分別協力の徹底／有用金属等の新たな資源回収の実施／事業者の自主的な資源回収の促進／衛生処理、適正処理の徹底など
	多様な主体の連携によるごみ減量	● 地域でごみ減量に取り組む連携の場を創出する。 ● 地域でのごみ減量の取組みにおいて中心的役割を担う人材を育成する。	連携の場の創出／中心的役割を担う人材の育成など
環境の保全に関する取組み	公害対策	● 大気汚染物質の常時測定を行い、調査結果を迅速にお知らせする。 ● 自動車による沿道への影響を監視するため、交通騒音・振動の測定を行う。 ● 工場または指定作業場の廃止（または建物の除却）をする事業者に対し、土壌汚染調査の実施を指導する。 ● 建設工事のパトロールを行い、迅速な苦情処理に努める。	大気汚染物質常時監視の継続および調査結果の周知徹底／交通騒音・振動の測定および結果の公表／土壌汚染の調査・対策指導／建設工事現場のパトロール／騒音計・振動計の貸し出しなど
	化学物質の適正管理	● 事業者への対策啓発により、ＶＯＣの排出を抑制し、光化学スモッグ発令日数を減らす。 ● 事業者のアスベスト対策指導により、飛散防止を徹底する。 ● ダイオキシン類調査を実施し、環境への影響を把握する。	事業者に対するVOC対策方法の周知および技術的支援／工事によるアスベスト粉じんの飛散防止対策に対する監視・指導／アスベスト除去後の状況確認による確実な飛散防止対策／ダイオキシン類濃度の調査および結果の公表など
	放射線測定	● 定期的に放射線量の測定を行う。 ● 測定結果は、広報紙、ホームページ等でお知らせする。	放射線量測定の定期的実施／放射線量測定結果の公表など
	環境美化に対する取組み	● 路上喫煙・ポイ捨てを防止する取組みを行う。 ● さまざまな主体による自主的な環境美化活動を支援する。 ● 街の景観を損ねる落書き消去や、道路上についたガムの除去活動を推進する。	路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン／路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール／ごみゼロデー／清掃用具の貸し出しなど

分　野	施策の方向		今後の取組
豊島区の環境配慮率先行動	職員の意識・行動改革 （オール区役所の取組み）	● すべての職員がCO_2削減・省エネ、省資源に配慮した取組みを行う。 ● エコアクション２１の認証施設を計画的に拡大する。	環境配慮ガイドライン・エコアクション２１における環境方針や目標の達成に向けた環境配慮行動の実践／エコアクション２１によるＰＤＣＡサイクルの継続的な実施・管理／取組み成果や実効性についての客観的な評価の実施など
	区有施設等の低炭素化	● エネルギー管理を徹底し、運用管理による省エネ化を図る。 ● 設備の改善による省エネ化を積極的・計画的に行う。 ● 再生可能エネルギーを積極的に導入する。 ● 区有施設の緑化等によるヒートアイランド対策を実施する。 ● 新庁舎は全国の環境対策モデルとなるような「グリーン庁舎」とする。	「としまカーボンマイナス施設ガイドライン」に基づいた施設整備の推進／区有施設における屋上・壁面緑化等の推進／遮熱性舗装等の導入／新庁舎における環境配慮など
	環境配慮型事業活動への転換	● グリーン購入の徹底、低公害車の選定、環境配慮契約を徹底する。 ● 環境に配慮した電力の導入を進める。	コピー用紙等の重点品目におけるグリーン購入の推進／庁内低公害車導入実施要領に基づいた低公害・低燃費車などの導入／より環境負荷の低い電力の調達を目指した電力調達契約の見直し／グリーン電力証書やカーボン・オフセットによる排出削減など
分野横断的な取組み	多様な主体による連携･協働の推進	● 多様な主体による連携・協働を推進する。	「グリーンとしま」再生プレジェクト／新庁舎を活用した環境教育の推進／体験型環境学習の拠点づくりなど
	環境教育･環境学習の推進	● 幅広い世代に対する環境教育･環境学習や､普及啓発を推進する。	

■ 平成27年度 環境関連施策事業一覧

Ⅰ 低炭素地域社会の実現に向けて

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
1	エコ住宅普及促進事業	住宅から排出されるCO_2を削減するため、太陽光発電機器や、太陽熱温水器等の導入に対して費用の一部を助成する。	環境政策課	
2	中小企業等温暖化対策支援事業	都の排出量取引制度（都内中小クレジット）を活用した助成制度により、中小規模事業所の省エネ設備導入を促進する。	環境政策課	
3	エコ事業者普及促進事業	・中小規模事業者に対して、LED照明の導入費用の一部を助成する。また、エコアクション21認証登録費用の一部を助成する。 ・事業者向けの省エネセミナーを開催し、東京都の実施する省エネ診断の受診につなげることにより、設備導入のアドバイス、補助制度等の紹介・手続き支援等を行う。	環境政策課	
4	家庭の省エネ推進事業	・家庭における省エネ対策をわかりやすく紹介するセミナーの実施やパンフレットの配布を通じて、区や東京都の省エネ対策の活用を促進し、省エネ及びCO_2対策削減行動につなげる。 ・区内大正大学と連携し、学生とともに家庭における省エネの啓発を行う。 ・省エネ啓発機器を貸出しすることで、家庭でのエネルギー使用量の見える化による意識啓発を行う。	環境政策課	
5	地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーに関する啓発講座の開催を通じ、地域主導による再エネ導入の機運を高める。	環境政策課	
6	ガス燃料化等推進事業補助	区内の公衆浴場で使用する燃料を、重油、廃油及びそれらの併用から都市ガス、太陽光発電、ヒートポンプのクリーンエネルギーに転換する経費等の一部を助成する。	生活産業課	
7	健康増進型大規模改築等支援事業	区内の公衆浴場で大規模改築等に要する経費で①健康増進型設備、②バリアフリー化、③クリーンエネルギー化、④受動喫煙防止設備、⑤その他、に該当する経費の一部を助成する。	生活産業課	
8	商店街電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯等を、水銀灯等からソーラーハイブリッド型やLEDランプに交換した場合、現在実施している「商店街電灯料補助事業」の60％の補助率を80％までアップする。	生活産業課	
9	環境対策資金融資利子補給事業	区内中小企業が環境に配慮した設備を導入する資金の融資に対して利子補給する。	生活産業課	
10	補助81号線沿道街路整備と沿道まちづくり	共同建て替え事業者に対する、共同施設整備費等の助成及び沿道での広場整備	地域まちづくり課	

11	(仮称)西部地域複合施設の整備	平和小学校跡地に、西部区民事務所、(仮称) 芸術文化資料館等を集約した複合施設を整備する。平成 25 年度に実施設計及び旧校舎の解体工事が完了。 複合施設では、太陽光発電の導入ほか、自然採光の活用、雨水の再利用などの環境配慮を行う予定 (東京オリンピック前後を目途に、整備計画凍結)	施設計画課	
12	池袋第三小学校改築	・新校舎の建設 (屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討) ・仮校舎(旧真和中)のリース	学校施設課	
13	池袋本町校舎併設型連携校改築	・新校舎の建設 (緑化を重視したコンセプトに基づき設計、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討)	学校施設課	
14	環境教育・啓発事業	環境学習に取り組む区立小中学校に対してプログラムを提供して支援を行うとともに、区民一般に対して環境学習講座を実施する。また環境月間行事(パネル展等)を実施し、広く環境に対する意識を高める啓発を行う。 地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、環境情報誌を発行する。 身近なヒートアイランド対策として打ち水の実施を推進する。	環境政策課	
15	環境審議会	豊島区環境基本計画の中間見直しを行うため、平成24年度・平成25年度に第2期豊島区環境審議会を開催した。	環境政策課	
16	池袋副都心交通戦略推進調査	自動車に過度に依存しない「ひとが主役」となる都市への転換を目指し、さまざまな交通課題に対して、包括的な対応策を講じることで、目標とする交通環境への実現までの道筋とあり方を示す「池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える～」を平成21・22年度で検討し、平成23年9月に策定した。今後は、その交通戦略に基づいて詳細な調査と検証を順次重ね、包括的な対応に基づいて街づくりと連動しながら、目標とする交通環境を実現していく。	都市計画課	
17	地域公共バス運行支援事業	高齢社会への対応と地域の活性化をコンセプトに、区民の地域内移動ニーズと池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線バス1系統に対する支援を行う。	都市計画課	
18	大塚駅周辺整備事業	自動車の流入を抑制し、自転車や歩行者に優しい駅前広場空間を含む駅周辺整備を進める。平成24年度より、本格的に南口広場整備工事に着手し、現在自転車駐車場を建設中である。	道路整備課	

19	緑化推進助成	地域の緑化及び緑の保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。 （保護樹木、公園等みどりの協定、接道緑化、屋上緑化、界わい緑化）	公園緑地課	界わい緑化助成は環境政策課界わい緑化推進事業に対する助成
20	みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 （苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進）	公園緑地課	
21	界わい緑化推進事業	「まちなか緑化プログラム」を活用した向う三軒両隣方式による民有地の接道緑化を支援する。	環境政策課	助成金は公園緑地課から交付
22	「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、区民、地域活動団体、企業等と連携により、植樹、緑のカーテンづくり等を通じて環境保全意識を高め、緑豊かな環境先進都市の実現を目指す。	環境政策課	
23	小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う（平成22年度までに芝生化工事実施済）。	学校施設課	
24	狭あい道路拡幅整備事業	区内の幅4m未満の道路（狭あい道路）に接する敷地に建物を建築する際、建築基準法で定められた4mの道幅が確保されるよう、建築主等の承諾を得て、後退用地や隅切り用地を整備する。その際、後退に伴う各種塀等の撤去及び緑化に対して助成金を交付する。	建築課	
25	環境に配慮した区道整備の推進	区道の維持工事で遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	道路整備課	
26	池袋駅及び駅周辺整備事業調査	・「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」の事業化に向け、詳細な調査検討を行う。（東西デッキの整備、駅のサイン誘導システム整備） ・「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、バリアフリー環境整備を推進する。	都市計画課	
27	池袋副都心整備ガイドプラン推進事業	池袋におけるまちづくりを展開していくための方針であるガイドプランに「環境副都心の実現」を重点行動目標のひとつに掲げている。造幣局地区街づくり計画（平成 26 年度策定）では、【環境都市づくりの方針】として「低炭素エネルギーシステムの導入」「環境配慮建築物等の誘導」などを定めている。今後も、重点的な整備が進められる地区については、整備・事業計画の指針となるガイドライン等の検討を進めていく。	都市計画課	

28	アメニティ推進事業	一定規模以上の建築物等の建築行為等に対して、事前協議として、戸外空間の快適性（アメニティ形成）の視点からアメニティ形成条例に基づく届出により、事業者と協議・助言・指導を行う。	都市計画課	
29	豊島区景観計画策定事業	景観法に基づく景観計画・景観条例を策定し、景観に関する諸施策を実施する景観行政団体へ移行するために取り組む。	都市計画課	
30	旧庁舎周辺まちづくり推進事業	①現庁舎周辺道路や中池袋公園の基本計画を作成するとともに南池袋公園や新庁舎の「豊島の森」、「エコミューゼ」と連携したトータルデザインを検討する。 ②現庁舎周辺の目指すべき将来像の実現を図るため、「まちづくりビジョン」を策定する。	都市計画課	
31	誕生記念樹配付事業	子どもの誕生を祝い健やかな成長を願って、誕生記念樹として「いのちの森」の樹種の苗木を贈るとともに、緑化の推進を図る。	環境政策課	新規事業
32	巣鴨北中学校改築事業	新校舎建設（設計） （屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討）	学校施設課	新規事業
－	目白小学校の改築	・新校舎の建設 （緑化を重視したコンセプトに基づき設計、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討） ・仮校舎（旧真和中）のリース	学校施設課	平成26年度事業終了
－	南長崎スポーツ公園の整備	長崎中学校跡地を南長崎スポーツ公園として整備する。平成25年2月に自転車駐車場、平成25年4月に屋内スポーツ施設を、平成25年7月に屋外公園施設を開設した。平成26年10月にJR東日本より土地の無償貸与を受け園路を整備した。 屋内スポーツ施設には、太陽光発電、コージェネレーションシステム、クールヒートトレンチによる地中熱利用などの環境配慮設備を導入している。	施設計画課	平成26年度事業終了
－	上池袋四丁目街区公園整備	上池袋四丁目国立印刷局宿舎跡地を街区公園として整備する。 平成26年度整備完了予定 整備後の全体面積：約3,200㎡	地域まちづくり課	平成26年度事業終了
－	都市計画マスタープランの改定	策定から14年が経過し、本格的な少子・超高齢社会の到来、東日本大震災を契機とした安全・安心の確保、低炭素型都市への転換など、都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため改定する。	都市計画課	平成26年度事業終了

Ⅱ 自然と共生する都市の実現に向けて

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
33	豊島区の生きもの情報共有事業	平成26年3月に策定した環境基本計画（後期）に掲げる生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性についての普及啓発及び生物多様性に関する情報の収集・共有等を図るため、定期的かつ継続的に区内の生きもの調査を実施し、その結果を区民等と広く共有するための仕組みづくりを行う。 また、区内に自生する在来植物を保護育成し、区内の生物多様性を高める取組みを行う。	環境政策課	
34	都電沿線緑化事業（大塚駅から向原区間）	平成19年度に策定した「都電沿線（大塚～向原間）緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化（バラ植樹）事業を支援する。	文化観光課	
－	【再掲】 緑化推進助成	地域の緑化及び緑の保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。 （保護樹木、公園等みどりの協定、接道緑化、屋上緑化、界わい緑化）	公園緑地課	界わい緑化助成は環境政策課界わい緑化推進事業に対する助成
－	【再掲】 みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 （苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進）	公園緑地課	
－	【再掲】 界わい緑化推進事業	「まちなか緑化プログラム」を活用した向う三軒両隣方式による民有地の接道緑化を支援する。	環境政策課	助成金は公園緑地課から交付
－	【再掲】 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、区民、地域活動団体、企業等と連携により、植樹、緑のカーテンづくり等を通じて環境保全意識を高め、緑豊かな環境先進都市の実現を目指す。	環境政策課	
－	【再掲】 環境教育・啓発事業	環境学習に取り組む区立小中学校に対してプログラムを提供して支援を行うとともに、区民一般に対して環境学習講座を実施する。また環境月間行事（パネル展等）を実施し、広く環境に対する意識を高める啓発を行う。 地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、環境情報誌を発行する。 身近なヒートアイランド対策として打ち水の実施を推進する。	環境政策課	
－	【再掲】 旧庁舎周辺まちづくり推進事業	①現庁舎周辺道路や中池袋公園の基本計画を作成するとともに南池袋公園や新庁舎の「豊島の森」、「エコミューゼ」と連携したトータルデザインを検討する。 ②現庁舎周辺の目指すべき将来像の実現を図るため、「まちづくりビジョン」を策定する。	都市計画課	
－	【再掲】 上池袋四丁目街区公園整備	上池袋四丁目国立印刷局宿舎跡地を街区公園として整備する。 平成26年度整備完了予定 整備後の全体面積：約3,100㎡	地域まちづくり課	平成26年度事業終了

Ⅲ ごみの減量と循環型社会の実現に向けて

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
35	計画推進事業	計画策定や事業展開を行う上で重要な要素である、ごみ組成等についての調査・分析を行う。	ごみ減量推進課	
36	集団回収事業	町会・自治会等の実践団体へ古紙、古布等の資源回収量に応じて報奨金を支給する。また、実践団体に対し、資源リサイクル倉庫等の支援を行う。	ごみ減量推進課	
37	拠点回収事業	ごみ減量・リサイクルを推進するため、区施設等を回収拠点とし、小型家電、乾電池、蛍光管、廃食油、プリペイドカードを回収する。	ごみ減量推進課	
38	区施設資源・ごみ回収事業	区施設等から発生するごみの収集・処理及び可燃・不燃系資源の回収・資源化を行う。	ごみ減量推進課	
39	新資源回収事業	家庭から出される可燃系資源（新聞・雑誌等）と不燃系資源（びん・かん・ペットボトル等）を各週1回区内全域で回収し、資源化を推進する。	ごみ減量推進課	
40	リサイクルセンター運営事業	家庭から出される粗大ごみの中から使用可能な家具等を選別し、清掃・修理を施した上で、希望者に無料で提供する等不用になった生活用品の再利用を促進する。	ごみ減量推進課	
41	3R推進啓発事業	区民ひろば等における出前講座やパネル展示を通して3R推進啓発を行う。また、リユース食器の利用促進、印刷関連リサイクル、リサイクルフリーマーケット実施団体への支援や生ごみ処理機の購入費の助成を行う。	ごみ減量推進課	
42	資源持ち去り防止対策事業	新聞・雑誌等の資源物の持ち去り行為に関し、パトロール等により情報を収集し、持ち去り行為者への警告、禁止命令等を行う。	ごみ減量推進課	
43	アルミ缶回収事業	区立障害者施設（目白）で、アルミ缶を回収し、缶を潰して事業者に納め、障害者の工賃としている。	障害福祉課	指定管理者による事業
44	金属系粗大ごみの資源化（粗大ごみ収集事業）	家庭から出される粗大ごみの中から有用金属を選別し、資源化を行う。	ごみ減量推進課 清掃事務所	

Ⅳ環境の保全に関する取組み

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
45	騒音振動対策	交通騒音振動の調査及び交通量調査。環境騒音の調査。騒音振動に係る苦情対応及び届出の審査、指導を実施する。	環境保全課	
46	大気汚染対策	大気汚染の常時測定、有害ガス等大気汚染に係る測定・対策・指導等、大気汚染、悪臭苦情対応を実施する。	環境保全課	
47	水質土壌汚染・環境放射線調査対策	水質及び土壌の汚染状況の監視・分析・指導等、地下水揚水量の監視・指導等及び環境放射線量の監視等を実施する。	環境保全課	
48	ダイオキシン対策	区内の大気及び土壌中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査する。	環境保全課	
49	アスベスト分析調査支援事業	吹付け建材のアスベスト含有の調査に要する費用を助成する。	環境保全課	
50	環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	環境保全課	
51	カラス巣落とし事業	繁殖期にカラスからの攻撃が予想され、又は実際に攻撃があった場合に、区民の危険防止の緊急対策として個人宅の巣の撤去等を実施する。	環境保全課	
52	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを実施する。	環境保全課	

Ⅴ豊島区の環境配慮率先行動

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
53	庁内地球温暖化対策	・環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受ける（平成26年8月、本庁舎に加え、区役所別館、区民センター、生活産業プラザが認証取得）。 ・区有施設において、新電力会社に切り替え、環境に配慮した電力調達を行っている。（平成27年4月1日現在58施設で導入） ・豊島区役所旧本庁舎の平成26年度電力使用量についてカーボン・オフセットを実施（クレジット量21t） ・省エネ法に基づく管理標準の作成（平成27年4月1日現在58施設で作成）	環境政策課	
54	マイクロバスリース契約の更新	マイクロバスのリース契約を更新するに当たり、より環境に配慮した車両に変更する。	庁舎建設室	H27.3新車両（5年リース）導入済
55	環境配慮契約の導入	総合評価競争入札・契約に地域貢献度の実績点の一つとして、環境への取組みを導入し、取り組んでいる企業は、入札評価時に加点する。（平成22年10月１日より導入）	契約課	
56	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」改訂	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の改訂（環境に配慮した公共施設）	施設整備課	
57	勤労福祉会館の改修	勤労福祉会館の改修のための設計委託。省エネルギーに配慮した施設設計を行う。	生活産業課	
58	自転車駐車場等の整備（大塚駅自転車駐車場）	大塚駅南口広場地下自転車駐車場の建設を行う。（発生土の処理や廃棄物の排出抑制など、環境への影響を低減できる仮設計画及び施工計画を検討する。また、省エネルギーに配慮した、施設設計を行う。）	交通対策課	
59	区民センターの改築	区民センター改築のための設計委託。 省エネルギーに配慮した施設設計を行う。	生活産業課	
60	生活産業プラザの改修	生活産業プラザ改修のための設計委託 省エネルギーに配慮した施設設計を行う。	生活産業課	
61	省エネルギー型街路灯への改修	老朽化した街路灯を改修する際に、省エネルギー型灯具に転換する。	公園緑地課	

－	【再掲】 (仮称)西部地域複合施設の整備	平和小学校跡地に、西部区民事務所、（仮称）芸術文化資料館等を集約した複合施設を整備する。平成 25 年度に実施設計及び旧校舎の解体工事が完了。 複合施設では、太陽光発電の導入ほか、自然採光の活用、雨水の再利用などの環境配慮を行う予定（東京オリンピック前後を目途に、整備計画凍結）	施設計画課	
－	【再掲】 池袋第三小学校改築	・新校舎の建設 （屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討） ・仮校舎（旧真和中）のリース	学校施設課	
－	【再掲】 池袋本町校舎併設型連携校改築	・新校舎の建設 （緑化を重視したコンセプトに基づき設計、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討）	学校施設課	
－	【再掲】 小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う（平成22年度までに芝生化工事実施済）。	学校施設課	
－	【再掲】 環境に配慮した区道整備の推進	区道の維持工事で遮熱性舗装を施工することにより、ヒートアイランド現象の抑制効果を期待する。	道路整備課	
－	新庁舎整備の推進	・緑化の推進（屋上緑化、壁面緑化）、太陽光発電等自然エネルギーの利用、雨水利用・節水システム等の整備、地域冷暖房の導入、熱負荷・換気エネルギーの低減、LED照明・適正照度制御等の導入。	庁舎建設室 ・ 庁舎建築担当	平成26年度事業終了
－	南長崎スポーツ公園の整備	長崎中学校跡地を南長崎スポーツ公園として整備する。平成25年2月に自転車駐車場、平成25年4月に屋内スポーツ施設を、平成25年7月に屋外公園施設を開設した。平成26年9月にJR東日本より土地の無償貸与を受け園路を整備した。 屋内スポーツ施設には、太陽光発電、コージェネレーションシステム、クールヒートトレンチによる地中熱利用などの環境配慮設備を導入している。	施設計画課	平成26年度事業終了
－	上池袋四丁目街区公園整備	上池袋四丁目国立印刷局宿舎跡地を街区公園として整備する。 平成26年度整備完了予定 整備後の全体面積：約3,100㎡	地域まちづくり課	平成26年度事業終了
－	【再掲】 目白小学校の改築	・新校舎の建設 （緑化を重視したコンセプトに基づき設計、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討） ・仮校舎（旧真和中）のリース	学校施設課	平成26年度事業終了

Ⅵ分野横断的な取組み

NO.	事業名	事業概要	所管課	備考
－	【再掲】 豊島区の生きもの情報共有事業	平成26年3月に策定した環境基本計画（後期）に掲げる生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性についての普及啓発及び生物多様性に関する情報の収集・共有等を図るため、定期的かつ継続的に区内の生きもの調査を実施し、その結果を区民等と広く共有するための仕組みづくりを行う。 また、区内に自生する在来植物を保護育成し、区内の生物多様性を高める取組みを行う。	環境政策課	
－	【再掲】 環境教育・啓発事業	環境学習に取り組む区立小中学校に対してプログラムを提供して支援を行うとともに、区民一般に対して環境学習講座を実施する。また環境月間行事（パネル展等）を実施し、広く環境に対する意識を高める啓発を行う。 地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、環境情報誌を発行する。 身近なヒートアイランド対策として打ち水の実施を推進する。	環境政策課	
－	【再掲】 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、区民、地域活動団体、企業等と連携により、植樹、緑のカーテンづくり等を通じて環境保全意識を高め、緑豊かな環境先進都市の実現を目指す。	環境政策課	
－	【再掲】 都電沿線緑化事業（大塚駅から向原区間）	平成19年度に策定した「都電沿線（大塚～向原間）緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化（バラ植樹）事業を支援する。	文化観光課	
－	【再掲】 環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	環境保全課	